翼（つばさ）ちょう

（題字　：　6 年加藤潤　）

令和２年６月４日
No.１１ 号

山形市立第四小学校
校長　日 髙　伸 哉
＜児童数　２０４名＞
TEL 623-6019

本校の歩み「校名の変遷」について

～明治４４年４月１日開校から現在に至るまで３回の改称～

現在の校歌は、２代目であることを前号 No.10 で紹介しました。

この２代目の校歌ができるきっかけになったのは、学校教育法の制定による６・３制の導入です。６・３制になることで「校名の変更（改称)」も必要となり、現在の「山形市立第四小学校」に改称されました。時は昭和 22 年５月です。改称当時、第四小に在籍していた方々は、現在８０～８５歳位になります。児童の皆さんにとっては、曾祖父母（ひいおじいちゃんやひいおばあちゃん）くらいにあたる方々でしょう。まずもって、そのくらいの長い歩み（歴史と伝統）のある学校です。

さらに遡（さかのぼ）ってみましょう。

本校は、明治 44 年４月の開校です。今年度で 109 周年を迎えます。開校当時は、『山形市第四尋常小学校』という校名でした。校地はあっても校舎はなく、仮校舎でのスタートだったと記されています。その後、銀杏神社のすぐ近くに、２階建て瓦葺きの新校舎が完成し（明治 45 年 5 月 20 日に落成)、大正元年 12 月 8 日に新校舎落成式を挙行しています。下の写真は、明治 45 年 6 月に頂いた褒状です。時の総裁「大隈重信（明治維新に活躍、議会政治の基礎をつくった 3 人のひとり)」の名前も伺えます。

昭和２年７月 10 日付けで「山形市第四尋常高等小学校」に改称（１回目）になります。この時、高等科が増設されました。高等科というのは、現在の中学校（第１～２学年）に相当します。当時の児童数は 1338 名と記されています。

２回目の改称は、昭和 16 年４月１日付けの「山形市第四国民学校」になります。国民学校令が施行され、6 歳から 14 歳（現在の中学２年生）までの８年間の義務教育が施されることとなりました。そして、３回目の改称が冒頭にある昭和 22 年の「山形市立第四小学校」になります。